

小平市リサイクルセンターだより

令和7年11月号

発行者：小平市環境部資源循環課
住所：小平市小川東町5-19-10（小平市リサイクルセンター内）
電話：042-346-9535（資源循環課）
発行：令和7年11月

資料協力：日本管財環境サービス・東多摩再資源化事業協同組合共同企業体（受託事業者）

日頃より、小平市リサイクルセンターの運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

リサイクルセンターの運営状況などについて、みなさまにお知らせいたします。

施設の概要は？

小平市リサイクルセンターは平成5年度に開設し、小平市内の家庭から排出されたビンやカンを中心とした資源物の中間処理を行ってきました。その後、施設の老朽化に伴い、平成30年度より建て替えを行い、平成31年4月より現在のリサイクルセンターでの稼働を開始しています。

所在地：小平市小川東町五丁目19番10号 / 敷地面積：11,447㎡
建築面積：2,916.31㎡ 延床面積：4,151.79㎡ / 処理能力：ビン12.6t/5h、カン5.6t/5h
処理品目：ビン、カン、古布類、ふとん、有害性資源、なべ類、紙パック、剪定枝
主要設備：供給・搬送コンベヤ、破袋機・小袋破袋機、除袋機、磁選機、アルミ選別機、カンプレス機

リサイクルセンターでは何をしているの？

運ばれてきた資源物は、人の手や機械を使って選別・圧縮等の処理を行い、リサイクル工場へ引き渡しています。

なお、運転にあたっては、屋内での処理の完結、脱臭装置の設置などにより、騒音などの公害防止基準を順守するとともに、環境負荷を極力低減することで、周辺環境との共存を保つことができる施設を目指しています。

また、粗大ごみの再生販売施設であるリプレこだいら、市の資源循環課窓口もそれぞれ営業しています。



リサイクルセンター2階は見学エリアとなっており、実際の中間処理の様子を見学できる見学者ルートや、楽しく遊びながら学べる体験設備が設けられています。

●資源循環課窓口・見学エリアの利用時間…8：30～17：00
（土日祝・年末年始を除く）

リプレこだいら

粗大ごみとして出された家具・自転車や、撤去された放置自転車などを小平市シルバー人材センターが修理し、安価に販売しています。

●営業時間…10：00～17：00
（水・木曜日および年末年始を除く）

その他、家庭から出た廃食油・陶磁器・白色トレイ・紙パック・小型家電・小型充電式電池（リチウムイオン電池など）・インクカートリッジ・使用済みはがきの拠点回収を行っています。

リサイクルセンター広場とは？



旧リサイクルセンターの跡地を地域還元エリアとして活用するため、令和4年3月から「小平市リサイクルセンター広場」として開放しています。

多目的広場と周遊路を中心に、ベンチ、パーゴラ（日陰棚）、トイレ、健康遊具を設置したほか、様々な植栽を配置しています。また、リサイクルセンターおよび広場の整備にあたり使用した環境製品（エコセメント、その他再生材）についての案内板も設置しており、施設本体とあわせて環境学習の場としています。



広場では環境関連のイベントも開催しており、令和6年11月には、ごみゼロフリーマーケットを開催し、多くの方にご来場いただきました。（令和7年度は雨天により中止）

今後も、さまざまな環境講座・イベントを行っていく予定です。開催の際は、市報や市のホームページなどでお知らせいたします。



リサイクルセンター広場のご利用について

利用時間：年末年始を除く 8：30～17：00（10月から3月の間は16：30まで）
（※令和7年度は、12月31日（水）～1月4日（日）の間は利用できません。）

- ・お車でお越しの方は、リサイクルセンター南側の一般駐車場をご利用ください。
- ・敷地内は全面禁煙です。
- ・花火、たき火、バーベキュー等火気の使用はできません。
- ・試合形式での競技、危険なボール遊び等はできません。
- ・バイク、原動機付自転車の敷地内走行はできません。

リサイクルセンター・広場、リプレこだいらについてのご案内は小平市ホームページからもご覧いただけます。

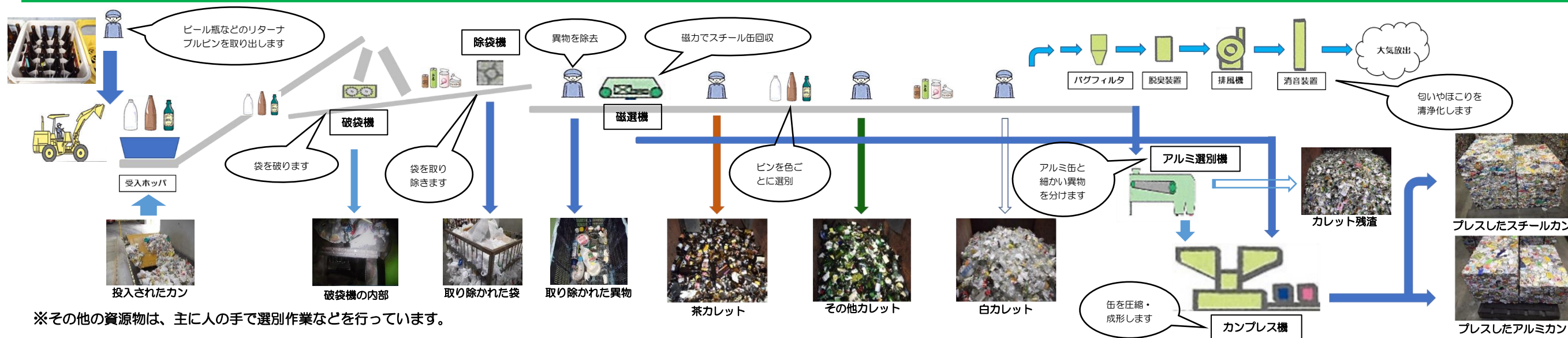
リサイクルセンター…<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001360.html>

リプレこだいら…<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001361.html>



リサイクルセンター リプレこだいら

中間処理のフロー図（カン、ビンの処理の流れ）



※その他の資源物は、主に人の手で選別作業などを行っています。

小平市リサイクルセンターでは、カンとビンを目替わりで同一ラインにて処理しています。

品目ごとにリサイクル工場へ引き渡し

地域の活動など

地域の活動として、施設の作業員がリサイクルセンター周辺の清掃活動を行っています。（年2回）



施設周辺の清掃活動



環境イベントへの参加

その他、こだいら環境グリーンフェスティバルなどの環境イベントにも参加しています。

分別にご協力ください

令和3年度に、リサイクルセンターにて電池の選別作業中に、混入していたインスリン注射針が作業員の手に刺さる事故が発生しました。

こうしたものの混入は、作業員に健康被害を及ぼす可能性があります、大変危険です。



資源物に混入していた注射針

また、リチウムイオン電池などの小型充電式電池や、中身の入ったスプレー缶・ライターが原因と思われる収集車で発煙・発火事故については、今年度1件発生しています。（10月現在）

こうした事故がリサイクルセンター等の施設で発生すると、小平市全体のごみ・資源物の処理が止まってしまうなど、多大な影響を及ぼす可能性があります。



令和6年度に発生した収集車火災の様子 →

きちんと分別をすることは、ごみの減量や適正なリサイクルにつながるだけではなく、安全に処理を行う上でも欠かすことができません。

資源やごみを出す際は、分別にご協力いただきますようお願いいたします。

間違いやすい品目の分別

- 注射針・針のついた注射器・ペン型注射器・・・市では収集できませんので、必ず病院か薬局へ返してください。
- カミソリの刃や包丁などの刃物類・・・紙や布などでくるみ、燃やさないごみの日にお出してください。
- リチウムイオン電池などの小型充電式電池・・・指定の回収場所（リサイクル協力店、一部の公共施設）に設置してある回収BOXに入れてください。
- 中身の入ったスプレー缶・ライター・・・使い切って有害性資源の日にお出してください。使い切れない場合は、資源循環課へご相談ください。

※詳しくはパンフレット「資源とごみの出し方」や市ホームページ、ごみ分別アプリをご覧ください。

リサイクルセンターからの資源物排出量は？

下の表は、令和6年度にリサイクルセンターで処理された資源物の量です。（R6：令和6年度、R5：令和5年度）

リサイクルセンターから搬出（処理）された資源の量											
カン		R6 R5 前年比	429t 435t -1.37%	有害性資源		R6 R5 前年比	68t 54t 25.92%	剪定枝		R6 R5 前年比	11t 13t -15.38%
ビン		R6 R5 前年比	1,147t 1,201t -4.49%	スプレー缶		R6 R5 前年比	45t 45t ±0	紙類 (持込分)		R6 R5 前年比	13t 14t -7.14%
繊維類		R6 R5 前年比	676t 858t -21.21%	ライター		R6 R5 前年比	3t 2t 50%	合計	全体	R6 R5 前年比	2,453t 2,684t -8.6%
なべ類		R6 R5 前年比	54t 55t -1.81%	紙パック		R6 R5 前年比	7t 7t ±0		1人当り	R6 R5 前年比	12.5kg 13.7kg -8.75%



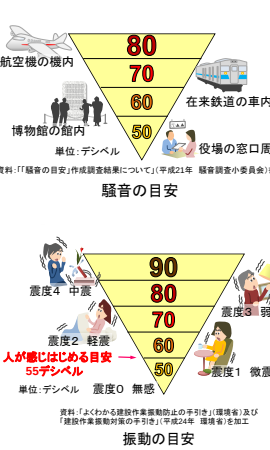
環境測定(騒音・振動・悪臭)について

・騒音、振動 (単位:dB)						・悪臭			
測定日	測定地点	騒音	公害防止基準	振動	公害防止基準	測定日	測定地点	臭気指数	公害防止基準
令和6年 6月12日	南側境界	48	55 (法令に基 づく基準 値:60)	26	55 (法令に基 づく基準 値:65)	令和6年 6月7日	南側境界	<10	12
	西側境界	51		32			西側境界	<10	
	北側境界	54		43			北側境界	<10	
	東側境界	51		27			東側境界	<10	
令和6年 9月11日	南側境界	47		25未満		令和6年 9月6日	南側境界	<10	
	西側境界	50		35			西側境界	<10	
	北側境界	51		45			北側境界	<10	
	東側境界	51		26			東側境界	12	
令和6年 12月11日	南側境界	48		26		令和6年 12月20日	南側境界	<10	
	西側境界	51		32			西側境界	<10	
	北側境界	52		43			北側境界	<10	
	東側境界	52		26			東側境界	<10	
令和7年 3月12日	南側境界	48		27		令和7年 3月14日	南側境界	<10	
	西側境界	52		35			西側境界	12	
	北側境界	53		41			北側境界	<10	
	東側境界	52		31			東側境界	<10	

リサイクルセンターは準工業地帯ですが、周辺に住宅が多いことから、特に影響の大きい騒音と振動については、市が定めた公害防止基準より厳しい自主基準値を設定し、周辺環境へ配慮しています。

臭気指数	臭気強度	内容
10未満	2	何のにおいかわかる弱いにおい
10～15	2、5	2と3の間
12～18	3	らくに感知できるにおい

臭気指数の目安
※「臭気指数規制ガイドライン(H13.3)環境省環境管理局」より作成。



リサイクルセンターでは太陽光発電を行っています

リサイクルセンターでは太陽光発電設備を設置し、資源物の中間処理を行う機械などに利用しています。

- ・設置台数：3基
- ・発電能力：25.5kwh

令和6年度の発電量は右の表のとおりです。
発電した電気は全て施設内で消費されており、施設全体の電気使用量のおおむね10%程度が太陽光発電で賄われています。



令和6年度	発電量
4月	2,479.3
5月	2,791.4
6月	2,435.3
7月	2,485.2
8月	2,706.9
9月	2,320.8
10月	1,694.5
11月	2,154.9
12月	2,825.6
1月	2,814.4
2月	3,072.5
3月	2,510.6
合計	30,291.4
月平均	2,524.3

(単位:kwh)